

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月8日

福岡県知事 服部 誠太 殿

提出者

住所 福岡市博多区東光寺町1丁目13番5号

氏名 三軌建設株式会社 福岡支店

取締役支店長 久樂 博

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-451-6746

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三軌建設株式会社 福岡支店 外12
事業場の所在地	福岡市博多区東光寺町1丁目13番5号
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3202.650 t	全処理委託量	3202.650 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	699.500 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	2503.150 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t

※事務処理欄

(日本産業規格 A列4番)

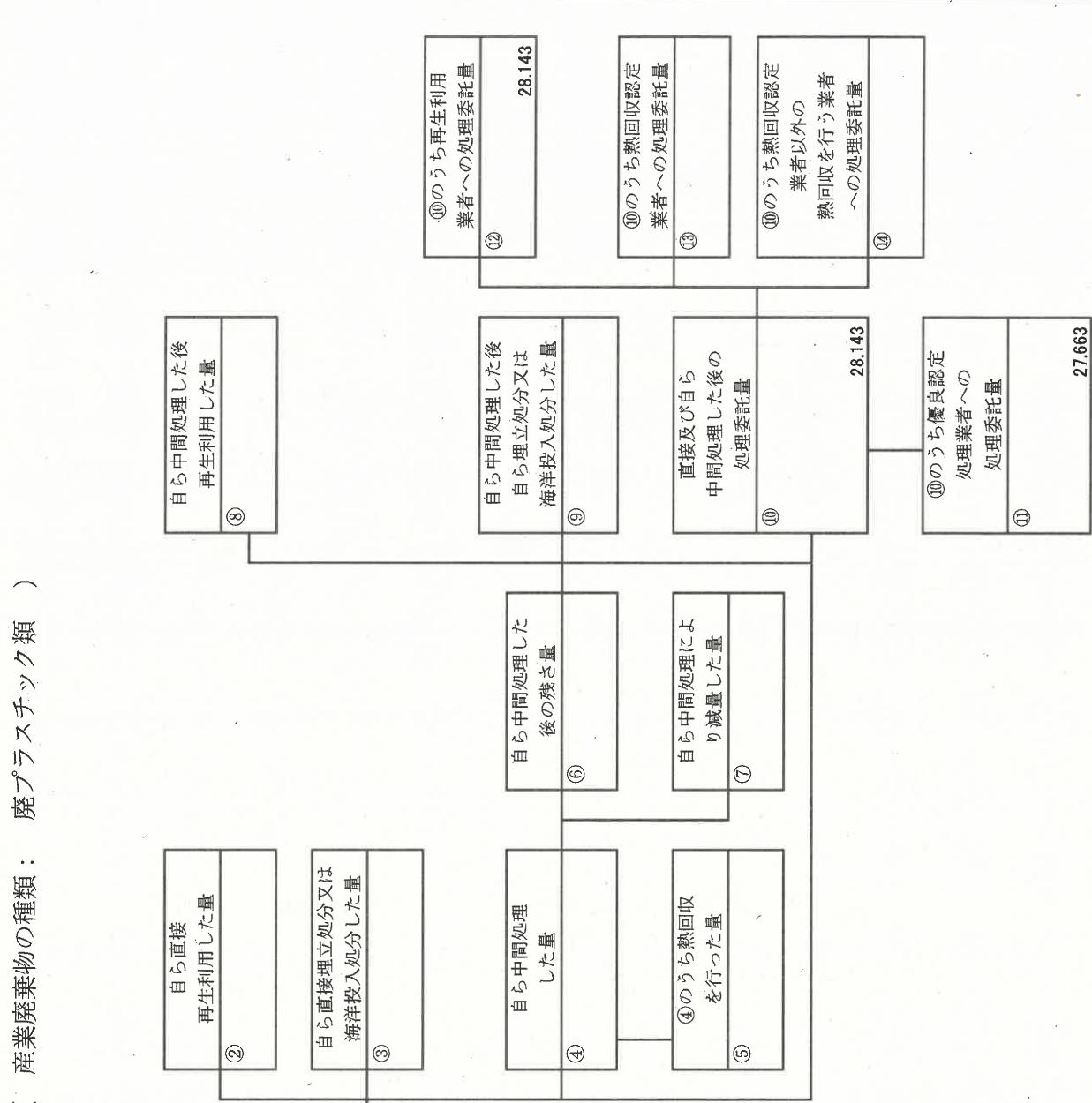


計画の実施状況

( 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類 )

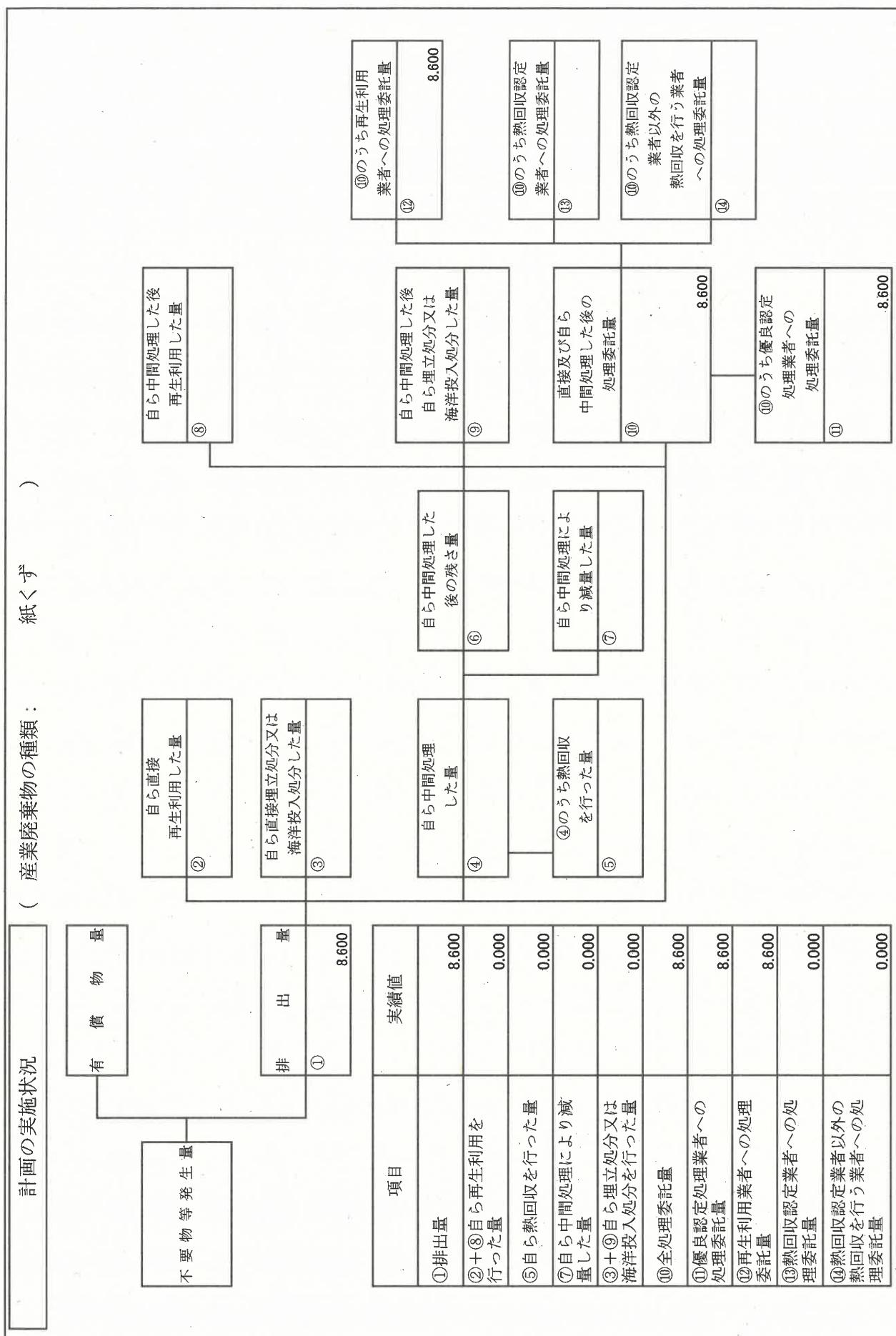
項目	実績値
①排出量	28.143
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	28.143
⑪優良認定処理業者への処理委託量	27.663
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	28.143
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000
⑮	0.000

( 産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類 )



(第2面)

## (第2面)



## 計画の実施状況

( 産業廃棄物の種類 : 木くず )

有 傷 物 量
① 排 出 量 133.635

不 要 物 等 発 生 量
② 自ら直接 再生利用した量 0.000

自ら直接 再生利用した量
② 0.000

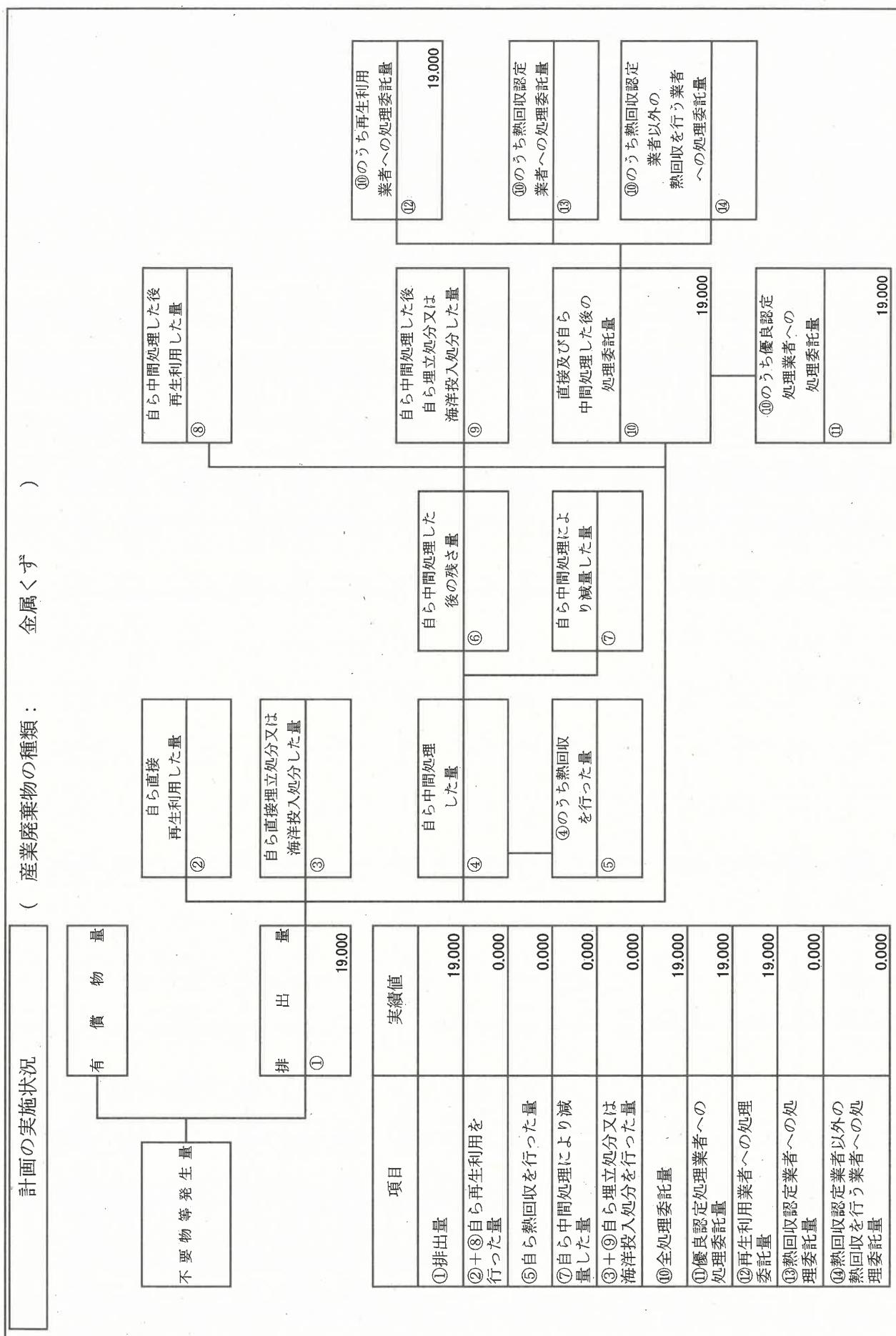
自ら中間処理した後 再生利用した量
⑧ 133.635

項目 実績値
①排出量 133.635
②+⑧自ら再生利用を行った量 0.000
④自ら中間処理した量 0.000
⑤自ら熱回収を行った量 0.000
⑦自ら中間処理により減量した量 0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 0.000
⑩全処理委託量 133.635
⑪優良認定処理業者への処理委託量 63.205
⑫再生利用業者への処理委託量 133.635
⑬熱回収認定業者への処理委託量 0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 0.000

項目 実績値
⑪のうち再生利用業者への処理委託量 133.635
⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量 63.205
⑬のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量 0.000
⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量 0.000

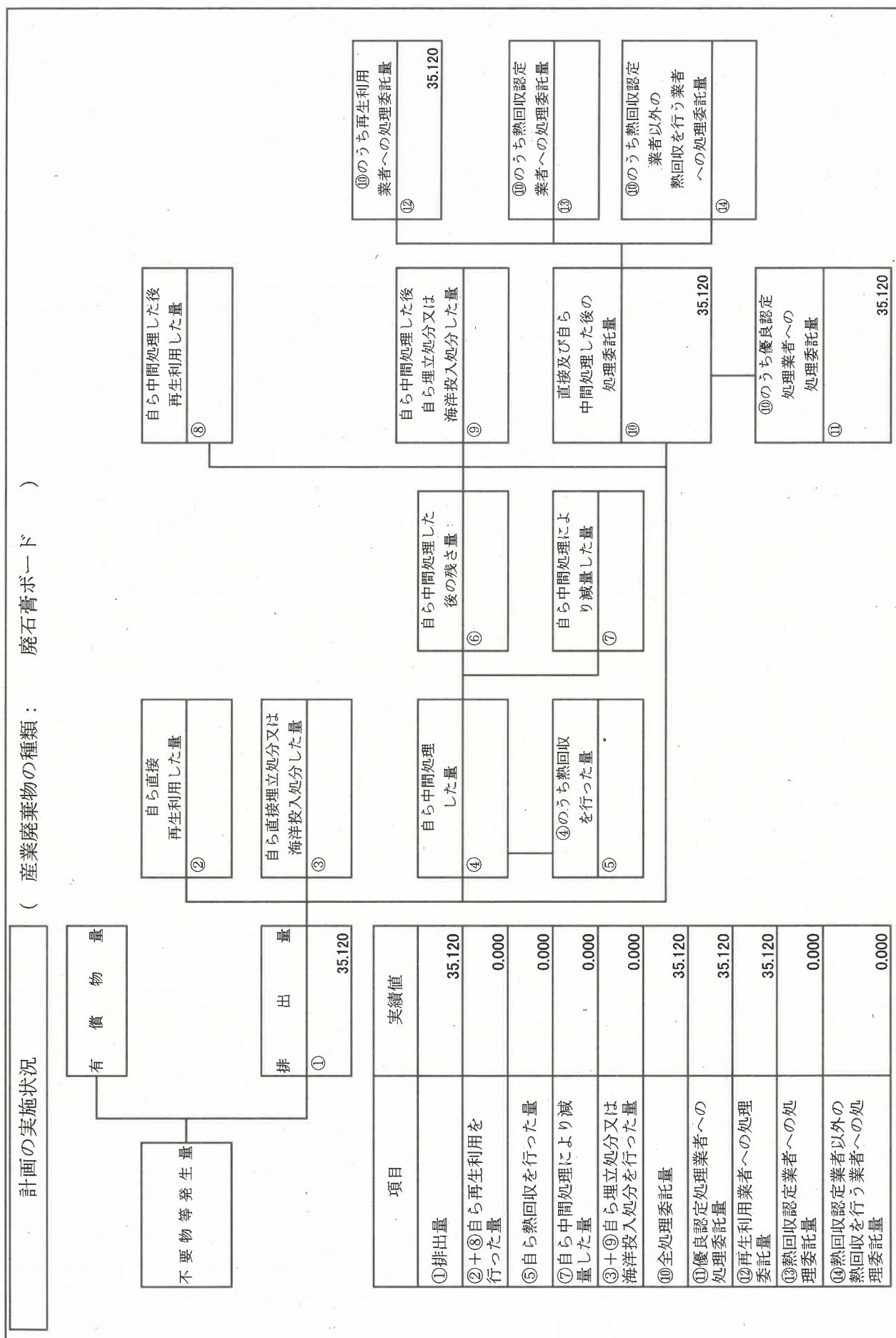
(第2面)

## (第2面)



(第2面)

計画の実施状況		( 産業廃棄物の種類 : ガラスくず等 )	
項目	実績値	項目	実績値
①排出量	49,390	④自ら中間処理した量	49,390
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000	⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000	⑧自ら中間処理により減量した量	0.000
⑩全処理委託量	49,390	⑪優良認定処理業者への処理委託量	29,390
⑫再生利用業者への処理委託量	49,390	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0.000		
有償物質量		⑮うち優良認定処理業者への処理委託量	29,390
不要物等発生量		⑯うち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.000
自ら直接再生利用した量	②	⑰自ら中間処理した後再生利用した量	⑧
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③	⑱自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩	⑲自ら中間処理した後の残さ量	⑪
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑫	⑳うち再生利用率	49,390
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑬	㉑うち熱回収認定業者への処理委託量	49,390
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑭	㉒うち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.000



## (第2面)

計画の実施状況		( 産業廃棄物の種類 がれき類 )	
項目	実績値	項目	実績値
①排出量	290.920	④自ら中間処理した量	290.920
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000	⑥自ら中間処理した後の残さ量	④
⑤自ら熱回収を行った量	0.000	⑦自ら中間処理により減量した量	④のうち熱回収を行った量
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000	⑧自ら埋立処分を行った量	⑤
③+⑨自ら埋立処分を行った量	0.000	⑩自ら中間処理により減量した量	⑦
⑩全処理委託量	290.920	⑪優良認定処理業者への処理委託量	290.920
⑫再生利用業者への処理委託量	25.620	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量	0.000	⑮優良認定業者への処理委託量	25.620
不要物等発生量		自ら直接再生利用した量	②
有償物量		自ら中間処理した後再生利用した量	⑧
排出量	290.920	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨
自ら直接再生利用した量	②	自ら中間処理した後自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪
自ら中間処理した後再生利用した量	⑧	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑫
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨	⑩のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑬
自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪	⑩のうち優良認定業者への処理委託量	⑮
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	290.920	⑪のうち優良認定業者への処理委託量	⑭
⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	25.620	⑫のうち優良認定業者への処理委託量	⑮

計画の実施状況

( 産業廃棄物の種類 : コンクリート破片 )

( 産業廃棄物の種類 : コンクリート破片 )

不 有  
要 物 等 発 生 量

排 出 量

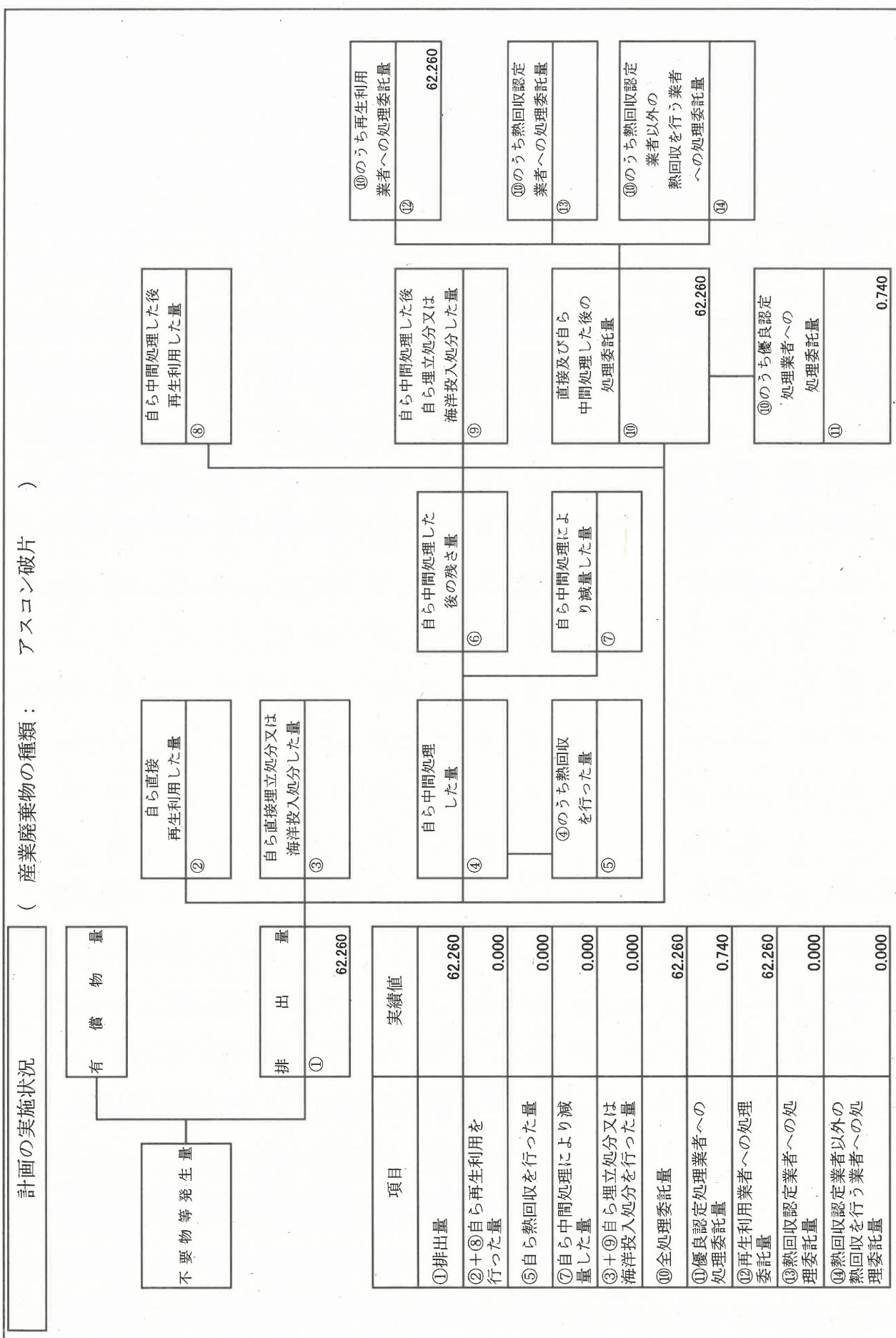
項目 実績値  
①排出量 218.718  
②+⑧自ら再生利用を行った量 0.000  
⑤自ら熱回収を行った量 0.000  
⑦自ら中間処理により減量した量 0.000  
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 0.000  
⑩全処理委託量 218.718  
⑫再生利用業者への処理委託量 21.328  
⑬熱回収認定業者への処理委託量 0.000  
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量 0.000

自ら直接  
再生利用した量  
②

項目 実績値  
④自ら中間処理した量 0.000  
⑥自ら中間処理による減量した量 0.000  
⑧自ら中間処理により減量した量 0.000  
⑩自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑨

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑪	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑫	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑬	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑭
⑩のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑫	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑪	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭	⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑪
218.718	218.718	218.718	218.718	21.328
⑧	⑨	⑩	⑪	⑫

(第2面)



計画の実施状況

( 産業廃棄物の種類 : 安定型混合廃棄物 )

不要物等発生量

有償物量

自ら直接  
再生利用した量

②

排出量

4,500

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量

③

項目

実績値

①排出量

4,500

②+⑧自ら再生利用を行った量

0.000

自ら中間処理  
した量

④

自ら中間処理した  
後の残さ量

⑥

自ら中間処理した後  
業者への処理委託量

⑫

4,500

⑤自ら熱回収を行った量

0.000

④のうち熱回収  
を行った量

⑤

自ら中間処理によ  
り減量した量

⑦

自ら中間処理した後  
業者への処理委託量

⑪

4,500

⑥自ら中間処理により減  
量した量

0.000

自ら中間処理によ  
り減量した量

⑦

自ら中間処理した後  
業者への処理委託量

⑪

4,500

⑦自ら埋立処分を行った量

0.000

自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量

⑨

自ら中間処理した後  
業者への処理委託量

⑫

4,500

⑧自ら再生利用を行った量

0.000

自ら再生利用した量

⑩

自ら再生利用した量

⑩

4,500

⑨自ら熱回収を行った量

0.000

自ら熱回収を行った量

⑪

自ら熱回収を行った量

⑪

⑩自ら優良認定業者への  
処理委託量

0.000

自ら優良認定業者への  
処理委託量

⑫

自ら優良認定業者への  
処理委託量

⑫

⑪自ら再生利用業者への  
処理委託量

4,500

自ら再生利用業者への  
処理委託量

⑬

自ら再生利用業者への  
処理委託量

⑬

⑫自ら熱回収認定業者への  
処理委託量

0.000

自ら熱回収認定業者への  
処理委託量

⑭

自ら熱回収認定業者への  
処理委託量

⑭

(第2面)

計画の実施状況

( 産業廃棄物の種類 : 管理性混合廃棄物 )

有 傷 物 量	
不 要 物 等 発 生 量	自ら直接 再生利用した量 ②
排 出 量	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧	
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑫

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑫	
⑩のうち再生利用 業者への処理委託量 38.980	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 38.980

自ら中間処理 した量 ④	
自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥	自ら中間処理による 減量した量 ⑦

自ら中間処理 した量 ④	
自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥	自ら中間処理による 減量した量 ⑦

項目	実績値
①排出量	38.980
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分を行った量 海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	38.980
⑪優良認定業者への処理委託量	17.680
⑫再生利用業者への処理委託量	38.980
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行った業者への処理委託量	0.000
	17.680

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。